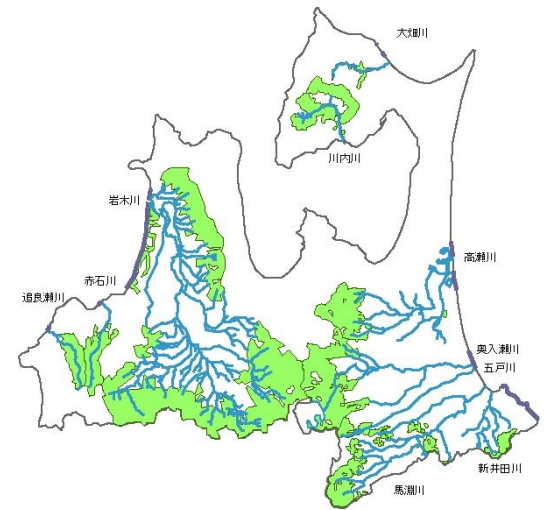


# 「令和元年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要 (1)

計画名	ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する基本方針(H14)、各流域保全計画(H16~H21)	
提出機関名	青森県	対象地域 大畑川流域・五戸川流域・奥入瀬川流域 追良瀬川流域・赤石川流域・川内川流域 高瀬川流域・馬淵川流域・新井田川流域 岩木川流域(10流域)
メイン課題	水環境	
計画概要	森林、河川及び海岸を、農林水産業の生産活動や人の生活と結びついて地域文化を形成する基盤と位置づけ、「ふるさとの森と川と海」として一体的に保全・創造を推進する計画。	
計画の特徴	県内の10流域において、自然環境が優れた状態を維持している森林、河川・湖沼、海岸のうち特に重要な区域を保全地域として指定し、保全地域内にある森・川・海を保全するための施策を関係行政機関、事業者、地域住民が連携して推進	



計画対象地域(10流域)

【実施体制】		青森県、青森県ふるさとの森と川と海保全創造審議会	
地方公共団体	都道府県	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県 策定・実施</li> <li>ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する基本方針</li> <li>流域保全計画 (10河川の流域で策定) 大畑川、五戸川、奥入瀬川、追良瀬川、赤石川、川内川、高瀬川、馬淵川、新井田川、岩木川</li> <li>策定時</li> <li>実施時</li> </ul>
	政令指定都市	—	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		—	
有識者		○	
事業者		○	
団体(NPOなど)		○	
住民		○	
その他( )		—	

- ・ 審議会※
- ・ 国有林野の管理者
- ・ 河川管理者
- ・ 海岸管理者
- ・ 関係市町村
- ・ 住民※※
- ・ ふるさと環境守人
- ・ 民間団体等
- ・ 関係市町村